

県議会のしくみ

県議会は、県民のみならずが選んだ代表者である議員が、県政を進める上での重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。

それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

近年、地方分権が進む変革期にあつて、議員自らも意見書・決議案が一層重要になっており、議員自らも意見書・決議案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会 (定数12人)

(令和元年5月17日選任・就任)
※図書委員会委員を兼任

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

◎濱口 太史	◎吉井 和視	◎尾崎 太郎
○鈴木 太雄	◎谷 洋一	◎谷口 和樹
◎井出 益弘	◎山下 直也	◎高田 由一
◎富安 民浩	◎坂本 登	◎中 拓哉

審議内容

- 本会議の進め方 ●意見書・決議案 など

常任委員会

(令和元年5月21日選任・就任)

◎委員長 ○副委員長

総務委員会 (定数7人)	福祉環境委員会 (定数7人)	経済警察委員会 (定数7人)	農林水産委員会 (定数7人)	建設委員会 (定数7人)	文教委員会 (定数7人)
◎川畑 哲哉 ○多田 純一 岸本 健 鈴木 太雄 尾崎 太郎 楠本 文郎 玄素 彰人	◎玉木 久登 ○北山 慎一 岩田 弘彦 新島 雄 浦口 高典 奥村 規子 林 隆一	◎秋月 史成 ○山家 敏宏 井出 益弘 尾崎 要二 山下 直也 谷口 和樹 岩井 弘次	◎高田 由一 ○鈴木 徳久 森 礼子 濱口 太史 谷 洋一 長坂 隆司 中西 徹	◎堀 龍雄 ○片桐 章浩 中本 浩精 宇治田栄蔵 富安 民浩 吉井 和視 中 拓哉	◎藤本真利子 ○佐藤 武治 藤山 将材 中西 峰雄 山田 正彦 坂本 登 杉山 俊雄
●県財政 ●危機管理 ●文化振興 など	●福祉・子育て ●高齢者・障害者施設 ●産業廃棄物対策 など	●観光 ●産業と雇用 ●エネルギー ●交通安全と治安 など	●農業・林業・水産業の振興 など	●道路網・港湾設備 ●治水・砂防事業 ●都市政策・公園・建築 など	●学校教育 ●生涯学習・文化財 ●スポーツ振興 など
— 所管する部局 — 知事室・総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員など	— 所管する部局 — 環境生活部・福祉保健部	— 所管する部局 — 商工観光労働部 公安委員会・労働委員会	— 所管する部局 — 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	— 所管する部局 — 県土整備部・収用委員会	— 所管する部局 — 教育委員会